

「総合理学療法学」執筆規程

(論文の構成)

第1条 「研究論文」「症例研究」の構成

- (1) 標題 (表題) : 内容を具体的かつ的確に表し、できるだけ簡潔に記載する原則として略語・略称は用いない。用語は本文に用いた言語とし、キーワードを含むように配慮する。
- (2) 著者名 : 著者は当該研究・執筆に寄与するところの多い人を必要最小限に記載する。審査開始後の著者の変更は原則認めない。
- (3) 要旨 : 「目的」「方法」「結果」「結論」について項を分けて簡潔に記載する。英文の要旨も記載する。
- (4) キーワード : 3～5つとする。標題および要旨より抽出し、不十分な場合は本文から補充する。国際的に広く通用する言語 (英語など) または日本語で記載する。
- (5) 本文 : 本文は原則以下の項目に沿って本文を構成する。
 - ①はじめに : 研究の背景、臨床的意義、研究の目的、取り扱っている主題の範囲、先行研究との関連性などを記述する。
 - ②対象および方法 : 用いた研究方法について第3者が追試できるように記述する。倫理的配慮に関して、倫理審査委員会による承認について明記する。
 - ③結果 : 研究で得られた結果を本文および図表を用いて記述する。データは、検証、追試を行いやすいように図 (グラフ) よりも表にして数値で示す方が望ましい。
 - ④考察 : 結果の分析・評価、今後の課題などを記述する。
 - ⑤結論 : 研究で得られた結論を 200～300 字で簡潔に記述する。
 - ⑥利益相反 : 利益相反の有無について記載する。ありの場合は、著者ごとに記載する。
 - 例) 利益相反 : 開示すべき利益相反はない
 - 例) 利益相反 : 学会太郎 : 本研究に関する費用は、〇〇〇 (企業名・団体名) が (一部) 負担した。学会花子 : なし。
 - ⑦謝辞 : 著者資格に該当しない研究への貢献者、及び助成金受給等について記載する。
- (6) 文献 : 引用文献のみを、本文の引用順に記載する。(記載方法は下記参照)
- (7) Appendix (補遺) : 任意項目であり、必要に応じて本文の内容を補足する。もしくは載せられなかった詳しいデータ等を記載する。この場合、本文中の

関連箇所に「Appendix 番号」を記載すること。Appendix は電子付録として扱われ、紙面に掲載される際には印刷されないためあくまでも補足的なデータとして使用する。本文中の論旨に関わるような内容については、本文に図表として投稿すること。

2 「症例報告」の構成

- (1) 標題（表題）：内容を具体的かつ的確に表し、できるだけ簡潔に記載する。原則として略語・略称は用いない。用語は本文に用いた言語とし、キーワードを含むように配慮する。
- (2) 著者名：著者は当該研究・執筆に寄与するところの多い人を必要最小限に記載する。審査開始後の著者の変更は原則認めない。
- (3) 要旨：「はじめに」「症例紹介」「経過（結果）」「考察・まとめ」について項を分けて簡潔に記載する。
- (4) キーワード：キーワードは、3～5つとする。標題および要旨より抽出し、不十分な場合は本文から補充する。国際的に広く通用する言語（英語など）または日本語で記載する。
- (5) 本文：本文は原則以下の項目に沿って本文を構成する。
 - ①はじめに：対象を選択した理由や根拠を記述する。
 - ②症例紹介：症例の基本的事項；基本情報（年齢、性別等）、病歴（現病歴、必要であれば既往歴、家族歴、社会生活歴）、臨床検査所見、理学療法評価結果、理学療法方針・介入内容を簡潔に記述する。倫理的配慮およびプライバシーの保護に関しては、投稿規定「研究倫理」の記載内容に従うこと。
 - ③経過（結果）：介入経過（結果）を簡潔に記述する。
 - ④考察：過去の報告との類似点や相違点について比較検討を行い考察する。今後の治療の展開・方針転換や研究への広がりがある場合は、それらの提案についても記述する。
 - ⑤まとめ：症例を通じて明らかになった点を簡潔に記述する。
 - ⑥利益相反：利益相反の有無について記載する。ありの場合は、著者ごとに記載する。

例）利益相反：開示すべき利益相反はない

例）利益相反：学会太郎：本研究に関する費用は、〇〇〇（企業名・団体名）が（一部）負担した。学会花子：なし。
 - ⑦謝辞：著者資格に該当しない研究への貢献者、および助成金受給等について記載する。
- (6) 文献：引用文献のみを、本文の引用順に記載する。（記載方法は下記参照）

(7) その他：編集部の判断により、症例検討の内容によっては「研究論文」の構成で本文の再構成を指示する場合がある。

(投稿原稿の構成)

第2条 表紙頁、要旨、本文、文献、図表、図表の説明文、Appendix（任意）で構成する。原則として、マイクロソフト Word ファイルとし、ファイルを以下の通りに分けて提出する。

【研究論文】【症例研究】

1. 表紙頁、2. 和文要旨（キーワード含む）、3. 英文要旨（keyword 含む）、4. 本文（文献含む）、5. 図表（説明文含む）

【症例報告】1. 表紙頁、2. 和文要旨（キーワード含む）、3. 本文（文献含む）、4. 図表（説明文含む）

(原稿の規程分量)

第3条 「研究論文」「症例研究」は、和文要旨・英文要旨・文献・図表を含み、原則として刷り上がり8頁（400字詰め原稿用紙40枚・16,000字相当）以内で執筆する。図表は、刷り上がり1/4頁大のもの1個を400字として換算する。

- 2 「症例報告」は、和文要旨・本文・文献・図表（5枚以内）を含み、原則として最大刷り上がり8頁（400字詰め原稿用紙40枚・16,000字相当）以内で執筆する。図表は、刷り上がり1/4頁大のもの1個を400字として換算する。

(表紙頁)

第4条 論文には表紙頁をつける。

- 2 表紙頁には、①希望する記事の種類（研究論文、症例研究、症例報告）、②標題、③著者名（共著者を含めて記載）、④所属名（共著者を含めて記載）、⑤責任著者連絡先（氏名、所属、会員番号、郵便番号・住所・電話・Email）、⑥論文ページ数を記載する。

※研究論文及び症例研究の場合、②標題、③著者名、④所属名の英語表記も記載すること。なお、症例報告に限り英語表記の必要はない。

(要旨)

第5条 全ての論文には和文の要旨（400字程度）をつける。また、研究論文・症例研究には250語程度の英文要旨をつける。英文要旨は、ネイティブ・スピーカーの校閲を著者自身の責任で受けること。要旨にはキーワード（3～5つ）も記載する。

(本文)

第6条 余白25mm, 40文字×30行のレイアウトで、フォントはMS明朝体、標準、10.5

ポイントを使用する。英数字は「日本語と同じフォント」とし、数字は半角とする。

- 2 文章は楷書・横書き、口語体、現代かな遣い、数字は算用数字、単位は国際単位系（SI 単位）を用いる。
- 3 章は 1、2…、節は 1)、2) …、項は(1)、(2) …、以下 ①、②…とする。
- 4 句読点は、日本文の場合は全角の「、」、「。」を使用し、英文は半角の「,」「.」を使用する。
- 5 引用文献は、引用した内容の直後、著者名の後、もしくは文章全体の場合は、「、」や「。」の前に付ける。引用文献記載数字は半角上付きとする。
例) 大阪ら¹⁾により・・・, 例)・・・である¹⁾。
- 6 複数の引用文献の記載は以下のようにする。
例) 1、2) 1、3) 1-5) 1、4、5) 1-3、5-7)
- 7 和文本文内の括弧は全角を用い、括弧の前後に半角スペースは入れない。
例) (図参照), 理学療法 (physical therapy),
- 8 かな・漢字・英数字と符号の間は、半角スペースを入れる。
例 1) $r = 0.77$ 例 2) $p < 0.05$ 例 3) $n = 20$
例 4) $a + b$ (数式の場合)
- 9 以下のような単位、および連続することで意味をなす符号は例外的に半角を入れない。なお、下記の例外以外は、原則半角を入れる。
例 1) 70%, 37°C, 90° , 5N 例 2) +1, -2

(図表)

第7条 図・表は本文に出てくる順に、それぞれ一連番号をつける。グラフィック表現および写真は図に含める。図の番号および表題は図の下に、表の場合は表の上につける。1 頁に一つの図もしくは表を添付する。図表の説明（キャプション）は表題の下に記載する。スライド図・表は投稿用に作成し直す。

- 2 図・表の転載は投稿前に著者の責任で転載許可をとり、投稿時に許可書を提出する。他書（他誌）から図表等を転載する場合は、原稿の一部となるため、論文著者の責任において著作権者に許諾申請を行い、使用した図表にはその旨を記載し、出典を明記する。Web サイトに掲載されている著作物（写真など）についても同様に扱う。無断転載は著作権の侵害となる場合があるため注意する。以上について編集部は一切の責任を負わないものとする。

(文献)

第8条 引用文献は、本文の引用順に並べる。

2 引用文献の著者名が3名以上の場合は、最初の2名を記載する。その他は、「他」または「et al.」とする。

3 雑誌名の記載

【和文雑誌】原則として略称は用いない。

【英文雑誌】略称を用いてもかまわない。略称は、公の省略法（Index Medicus など）に従う。

例1) American Journal of Medicine → Am J Med

例2) BRITISH MEDICAL JOURNAL → BMJ

4 記載方法

【雑誌】 著者名：論文タイトル，雑誌名，発行年（西暦）；巻：ページ（最初－最終）

- 1) 宮本謙三，竹林秀晃，他：加齢による敏捷性機能の変化過程— Ten Step Test を用いて—．理学療法学．2008；35：35-41.
- 2) Tompkins J, Bosch PR, et al.: Changes in functional walking distance and health-related quality of life after gastric bypass surgery. Phys Ther. 2008；88：928-935.

【単行本】 著者名：書名(版)．編集者名，発行所名，発行地，発行年（西暦），ページ（最初－最終）

- 3) 名郷直樹：EBM の現状と課題．エビデンスに基づく理学療法活用と臨床思考過程の実際．内山靖（編），医歯薬出版，東京，2008，pp. 18-38.
- 4) Kocher MS: Evaluation of the medical literature. Chap 4. In: Morrissy RT and Weinstein SL (eds): Lovell and Winter's Pediatric Orthopaedics. 6th ed, Lippincott Williams & Wilkins, Philadelphia, 2006, pp. 97-112.
- 5) 信原克哉：肩-その機能と臨床-（第3版）．医学書院，東京，2001，pp. 156-168.

【翻訳本】 原著者名：書名(版)．訳者名，発行所名，発行地，発行年（西暦），ページ（最初－最終）

- 6) Dale Avers, Marybeth Brown：新徒手筋力検査法（原著第10版）．津山直一，中村耕三（訳），協同医書，東京，2020，pp. 15-20.
- 7) Neumann DA：筋骨格系のキネシオロジー（原著第2版），嶋田智明，有馬慶美（監訳），医歯薬出版，東京，2013，pp. 455-499.

- 【Web サイト】 著者名（機関名）：Web ページ名、URL、（アクセス日）
- 8) 内閣府：令和 3 年版高齢社会白書(全体版).<https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/index.html>, (2021 年 9 月 2 日引用)
- 9) World Health Organization : Global recommendations on physical activity for health.
<https://www.who.int/publications/i/item/9789241599979>, (2022 年 4 月 14 日引用)

(数量の単位)

- 第 9 条 単位は原則として国際単位系 (SI 単位) を用いる。
(長さ : m, 質量 : kg, 時間 : s, 温度 : °C, 周波数 : Hz など)

(略語)

- 第 10 条 略語は初出時にフルスペルあるいは和訳を記載する。
例) Femoro-tibial angle (以下, FTA)
膝関節前面痛 (anterior knee pain : 以下, AKP)

(機器名の記載法)

- 第 11 条 機器名は、「一般名 (会社名, 製品名)」で表記する。
なお, 統計ソフトは「製品名, バージョン番号, 会社名」で表記する。
【機器名】 一般名 (会社名, 製品名)
例) 筋電図解析ソフトウェア (キッセイコムテック社, BIMUTAS-Video) 超音波測定装置 (アロカ社, Prosound- α)
【統計ソフト】 製品名, バージョン番号, 会社名
例) SPSS Statistics, ver.19, IBM 社

(倫理審査の記載法)

- 第 12 条 投稿原稿では委員会名 (施設名等) は記載せず、承認番号のみの記載とする。
掲載決定後の最終原稿で, 委員会名および承認番号を明記する。

(謝辞)

- 第 13 条 文中で謝辞を述べる際には、関係者同士が事前に確認し合い了解を得ることを前提とし、編集部はこれに関する一切の責務を負わないものとする。また当該研究の実施にあたって研究費助成を受けた場合は、その資金名およびその番号を記載すること。なお、投稿者の特定に繋がらないように投稿時には空欄とすること。

(その他)

- 第 14 条 必要がない限り表に縦線は使用しないこと。

(附則) 本規程は令和3年9月1日から施行する。

本規程の改定は令和4年10月12日から施行する。

本規程の改定は令和6年3月13日から施行する。